

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2001-314487(P2001-314487A)

【公開日】平成13年11月13日(2001.11.13)

【出願番号】特願2000-134919(P2000-134919)

【国際特許分類】

A 6 1 J 1/10 (2006.01)

B 6 5 D 81/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 1/00 3 3 1 A

B 6 5 D 81/32 D

A 6 1 J 1/00 3 3 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ポリプロピレン系熱可塑性樹脂と少なくとも2種の熱可塑性エラストマーとを含有する組成物よりなるシート材を用いて形成され、シール部を有し、前記シール部は、前記シート材を含むとともに、前記シール部の5において幅1cmあたりの剥離衝撃強度が、テンサイル衝撃試験法で0.49J以上であり、かつ前記2種の熱可塑性エラストマーは、前記シール部の剥離衝撃強度を向上する第1の熱可塑性エラストマーであるポリプロピレン・オレフィンブロック共重合体と、前記シート材の透明性を向上する第2の熱可塑性エラストマーであるスチレン系熱可塑性エラストマーであることを特徴とする医療用容器。

【請求項2】前記シール部は、前記医療用容器の外周部に設けられたものである請求項1に記載の医療用容器。

【請求項3】前記シート材の光の透過率は、光の波長を450nmとしたとき、80%以上である請求項1または2に記載の医療用容器。

【請求項4】前記第2の熱可塑性エラストマーは、スチレン-エチレン-ブチレン-スチレン(SEBS)型のスチレン系熱可塑性エラストマーである請求項1ないし3のいずれかに記載の医療用容器。

【請求項5】前記第1の熱可塑性エラストマーの含有量は、5~30重量%であり、かつ前記第2の熱可塑性エラストマーの含有量は、20~30重量%である請求項1ないし4のいずれかに記載の医療用容器。

【請求項6】前記ポリプロピレン系熱可塑性樹脂は、ポリプロピレンランダム共重合体である請求項1ないし5のいずれかに記載の医療用容器。

【請求項7】前記医療用容器の容量は、100~10000mlである請求項1ないし6のいずれかに記載の医療用容器。

【請求項8】前記医療用容器の容量は、500~5000mlである請求項1ないし6のいずれかに記載の医療用容器。

【請求項9】前記医療用容器の内部は、仕切り部によって複数の空間に仕切られている請求項1ないし8のいずれかに記載の医療用容器。

【請求項10】前記仕切り部は、前記シール部および/または前記シール部よりシール強

度の小さい弱シール部によって形成されている請求項 9 に記載の医療用容器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

【課題を解決するための手段】このような目的は、下記(1)～(10)の本発明により達成される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(1) ポリプロピレン系熱可塑性樹脂と少なくとも 2 種の熱可塑性エラストマーとを含有する組成物よりなるシート材を用いて形成され、シール部を有し、前記シール部は、前記シート材を含むとともに、前記シール部の 5 における幅 1 cmあたりの剥離衝撃強度が、テンサイル衝撃試験法で 0.49 J 以上であり、かつ前記 2 種の熱可塑性エラストマーは、前記シール部の剥離衝撃強度を向上する第 1 の熱可塑性エラストマーであるポリプロピレン・オレフィンブロック共重合体と、前記シート材の透明性を向上する第 2 の熱可塑性エラストマーであるスチレン系熱可塑性エラストマーであることを特徴とする医療用容器。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(4) 前記第 2 の熱可塑性エラストマーは、スチレン・エチレン・ブチレン・スチレン(SEBS)型のスチレン系熱可塑性エラストマーである上記(1)ないし(3)のいずれかに記載の医療用容器。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(5) 前記第 1 の熱可塑性エラストマーの含有量は、5～30重量%であり、かつ前記第 2 の熱可塑性エラストマーの含有量は、20～30重量%である上記(1)ないし(4)

のいずれかに記載の医療用容器。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(6)前記ポリプロピレン系熱可塑性樹脂は、ポリプロピレンランダム共重合体である上記(1)ないし(5)のいずれかに記載の医療用容器。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(7)前記医療用容器の容量は、100～10000mlである上記(1)ないし(6)のいずれかに記載の医療用容器。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(8)前記医療用容器の容量は、500～5000mlである上記(1)ないし(6)のいずれかに記載の医療用容器。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(9)前記医療用容器の内部は、仕切り部によって複数の空間に仕切られている上記(1)ないし(8)のいずれかに記載の医療用容器。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

(10)前記仕切り部は、前記シール部および/または前記シール部よりシール強度の小さい弱シール部によって形成されている上記(9)に記載の医療用容器。